

令和 8 年度まちづくり協働推進実施事業について（案）

カッコ【】内は、「第 3 次亀岡市まちづくり協働推進実施計画」の該当箇所
年間計画表は 資料 2-1

● 1. 亀岡市支えあいまちづくり協働支援金事業（資料 2-2・2-3）

【P8（1）】

第 3 回からの主な変更点

- ・対象団体は「申請時」に設立後 3 年以内の団体であること
- ・支援金総額と相談受付締め切りを強調して表紙に記載

● 2. ふるさと亀岡まちづくり応援事業

【P8（2）、P14 行動計画 3】

- ・令和 7 年寄附実績に基づく申請事業への交付金の交付
- ・令和 9 年 1 月から寄附募集を開始する団体の新規登録申請受付
- ・登録 2 団体の寄附募集の継続

● 3. 市民に向けた協働に関する事業について

【P7（1）、P9（1）、（2）、P10（1）、P12 行動計画 1、P13 行動計画 2】

- ・市民活動交流会
会場：亀岡市役所 地下 開かれたアトリエ
開催時期：12 月
内容：既存活動団体の活動発表および交流会
- ・市民フォーラム
会場：ギャラリーかめおか
開催時期：3 月
- ・市民活動見学会
開催時期：7 月～10 月
…市内の活動団体を見学、体験、運営サポートをする機会を市がコーディネートして提供する
- ・助成金説明会
…支えあいまちづくり協働支援金・ふるさと亀岡まちづくり応援交付金の説明会を行う。